

# 袋井市生活自立相談センター

(聖隷袋井市民病院隣接)

相談無料  
秘密厳守

もしも、生活に困ったときは…

# ひとりで悩まずに お気軽にご相談ください!

◎あなたのまわりで困っている方や、ご心配な方がいましたら、  
当センターにお知らせください。

子どもに勉強を  
させてやりたい

なかなか仕事が  
見つからない

家計のやりくりが  
上手にできない

家族が  
ひきこもっている

こんなことはありませんか

家庭のことで  
相談したい

ずっと働いて  
いないので  
就職が不安

家賃が払えず  
家を出なければ  
ならない

どこに  
相談していいのかわからない

こころの病気で  
働けなくなった



袋 井 市



# 相談から支援までの流れ

## ■相談できる方

生活保護を受給している方以外で、生活に困っていて、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある方(生活困窮者)はだれでも相談できます。

経済的な理由で生活に困っている方、長く失業している方、ひきこもりやニートで悩んでいる方、会計管理に自信のない方など、生活の問題を抱えている方はどなたでもご相談ください。相談は無料です。

### 1 まず、困っていることを何でも話してください。

- 就労や家庭、心身の問題など、抱えている問題を支援員が広くうかがいます。
- 相談の内容によっては、適切な対応ができる専門機関へ確実におつなぎします。
- 窓口に来られない場合には支援員が訪問することもできます。

不安や心配ごとを一緒に整理しましょう!



### 2 あなたと一緒に自立への計画を立てます

- あなたの意思を尊重しながら自立に向けた目標や支援内容を一緒に考え、あなただけの支援プランを作ります。
- あなたの支援にかかわる関係機関が集って「支援調整会議」を開催し、最終的な支援プランの確認・決定を行います。

一緒に目標(プラン)を立てましょう!



### 3 目標の実現に向けて支援員が伴走します

- 決定した支援プランに基づいて支援サービスを提供します。
- 支援プランにかかわる関係機関と連携してあなたに寄り添った支援を行います。

目標に向かって一緒に取り組みましょう!



# 袋井市生活自立相談センターは、市の関係課や他の専門機関と連携しながら

就 労

住居確保

家計改善

子ども学習支援

等を総合的にサポートします。

## 自立相談支援事業

あなただけの支援プランを作ります



どのような支援が必要かをあなたと一緒に考え、具体的な支援プランを作成し、寄り添いながら自立に向けた支援を行います。

## 家計改善支援事業

家計の立て直しをアドバイス



あなたが自ら家計を管理できるように、家計再生プランの作成や相談支援、債務相談にかかわる専門機関へつなぐなど、早期の生活再生を支援します。

## 住居確保給付金の支援

家賃相当額を支給します。



※収入・資産要件、支給上限額等あり

離職などにより住居を失った方、または失うおそれの高い方には、就職に向けた活動をするなどを条件に、一定期間、家賃相当額を支給します。

## 各種支援機関の紹介・同行等

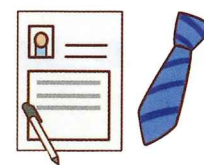
利用できる制度・サービスの活用



他の制度や専門的な支援機関等のサービス利用が可能な場合は、支援員が同行するなどして、その利用を支援します。

## あなたに合った就労支援

あなたの「働きたい!」を応援



ハローワークへの同行支援、心身(健康状態や障害等)の状況に応じた就労に関する関連情報の提供等、一人ひとりの状況に応じた就労支援を行います。

## 子どもの学習支援事業紹介

子どもの明るい未来をサポート



市内中学生を対象に教員OBや地域のボランティアなどが放課後、休日に学習の場を提供し、学校授業の補習や高校進学を目標に支援します。



# Q & A 袋井市生活自立相談センターってどんなところ？

何をするとところ？

生活の悩みや、経済的な困りごとを抱えている方に対して相談員と一緒に考えたり、整理をしながら生活の立て直しや困りごとの解決をお手伝いするところです。

どういう人が対象？

袋井市内にお住まいで、経済的に困窮している方、ひきこもりや孤立状態にある方、困っているのに誰に相談して良いか分からない方などが対象で、年齢などの制限はありません。

仕事の相談もできるの？

ハローワーク等の機関との連携、つなぎ、同行等を交えながら就職相談に応じます。



## 袋井市生活自立相談センター

相談  
無料

秘密  
厳守

**相談日時** 月～金(休日を除く) 9:00～17:00 **利用方法** 予約制(まずはお電話ください)

〒437-0061 袋井市久能2515-1 はーとふるプラザ袋井(袋井市総合健康センター内)

TEL 0538-44-0885 / FAX 0538-43-6305

e-mail csw-fukur@fukuroi-shakyo.or.jp

袋井市が生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援事業を、  
社会福祉法人袋井市社会福祉協議会に委託し、実施しています。